北信　－　1

立　入　禁　止　区　域

凡　例

	立 入 禁 止 区 域	色別・区域	期　間
1	長野県鳥獣保護区・休猟区	○	通　年
2	レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所	○	通　年
3	販売（立木、副産物、分収育林） 請負（素材生産、造林、治山、林道等） 直営箇所（収穫調査、巡視） 委託箇所（収穫調査、巡視、測定等）	○	R6.4.1 ～ R6.11.14
	委託箇所（有害鳥獣管理業務）	●	

※有害駆除、個体数調整等で立入禁止区域で狩猟等を行いたい場合は、該当森林管理署等へご相談下さい。

本図は空中写真図化による5,000分の1基本図を縮図調製したものである。

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1JHI 1007」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

国土地図株式会社